外国語学部英米学科 2017 年度以降入学者用]

2024 春以降の派遣留学生用

# 派遣留学生の「演習」等の取扱(申請用紙)

演習科目担当教員と相談し、必要事項記入後、教務課に提出してください。

演習担当教員が未定の場合は、決定後、速やかに演習担当教員と相談し、教務課に再提出してください。

【注意】・留学期間変更等により、やむをえず「演習」の取扱を変更する場合は、演習担当教員に確認し教務課に連絡してください。

・留学期間終了後「演習」の履修登録が必要な場合、旅行等による帰国の延長はできません。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 学生番号 |  | 学生氏名 |  |  | 教務課受付印 |
| 留学先大学 |  |  |
| 留学国名 |  |
| 認定留学期間 | 年 月 日 ～ 年 月 日 |
|  |
| ☐ | 留学期間開始時点で 年次第 Q 以降の演習担当教員が未定のため、決定後、速やかに再提出します。 |

【演習担当教員記入欄(太枠内)】

・演習について、認定留学期間に応じて「演習等の取扱一覧」で該当する番号をご記入ください。

・「演習等の取扱」に応じて、「履修登録の取扱」が異なりますので、必ずご確認ください。

上記学生の該当科目の取扱は以下のとおりです｡

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 演習担当教員名 |  | 記入日 | 年 月 日 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 認定留学による不在学期（該当する欄に○） | 科目名 | 授業コード | 演習等の取扱（該当番号に○） | 教務課処理欄 |
|  | 3 年生 Q1 | 演習 I |  | １ ・ ２ ・ ３ ・ ４ |  |
|  | 3 年生 Q3 | 演習 II |  | １ ・ ２ ・ ３ ・ ４ |  |
|  | 3 年生 Q4 | 演習 III |  | １ ・ ２ ・ ３ ・ ４ |  |
|  | 4 年生 Q1 | 演習 IV |  | １ ・ ２ ・ ３ ・ ４ |  |
|  | 4 年生 Q2 | 演習 V |  | １ ・ ２ ・ ３ ・ ４ |  |
|  | 4 年生 Q3 |
|  | 4 年生 Q3 | 卒業論文演習 I |  | １ ・ ２ ・ ３ ・ ４ |  |
|  | 4 年生 Q4 | 演習 VI |  |  |  |
| 4 年生 Q4 | 卒業論文演習 II |  |  |  |
|  | 演習の取扱は不要です。※演習の取扱が不要の場合でも、上段の演習担当教員名･記入日欄にはご記入願います。 |

演習等の取扱一覧

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 帰国日／留学期間終了日 | 演習の取扱 | 履修登録の取扱 |
| 帰国後の履修登録を、該当科目の授業開始から数えて 3 回目の授業が始まる前に完了させることが可能 | **１** | 留学期間終了後 **7 日以内に帰国し、帰国後 3 日以内 に**履修登録する。**（帰国延長不可）** | 帰国後速やかに教務課窓口で履修登録手続をする。 |
| 帰国後の履修登録を、該当科目の授業開始から数えて 3 回目の授業が始まる前に完了させることが不可能 | 該当科目の授業最終日より前に留学期間が終了する場合 | **２** | 留学による欠席の補充としてレポートの提出等を行い、留学期間終了後 **7 日以内に帰国し、帰国後 3 日 以内に**履修登録する。**（帰国延長不可）** | 帰国後速やかに教務課窓口で履修登録手続をする。 |
| 該当科目の授業最終日以降に留学期間が終了する場合 | **３** | 留学による欠席の補充としてレポートの提出等を行うことにより、成績を付与する。 | 教務課が履修登録処理をする。 |
| 帰国日にかかわらない | **４** | 帰国後、留学先履修科目の単位認定を申請する。※帰国後、当該年度の 3 月卒業を予定している場合は単位認定申請のすべての手続きを 12 月中旬の申請期限までに終えなくてはならない。期限等詳細は「留学先大学で修得した単位認定申請について（お知らせ）」を確認すること。 | 自動登録がされていれば、申請用紙の提出により教務課が留学による取消処理をする。 |

（2023.10改訂）